

特別版

福井県からのお知らせ

# 福井県緊急事態宣言延長

令和3年8月6日(金)～9月12日(日) **延長**

新型コロナウイルスの  
最新情報はこちら



## ○県内全域の飲食店への営業時間短縮要請を**延長**

【期間】(第1期)8月11日(水)～8月24日(火)

(第2期)8月25日(水)～9月12日(日)

第1・2期分ともに協力金申請受付中

※大企業など、売上高減少額方式を選択する受付は期間終了後から

※第2期から新たに時短要請に応じた場合、第2期の協力金は第1期協力金とは別に支給します。  
各要請期間のすべての日について時短営業に応じた場合、協力金を支給します。

【対象】県内全域の食品衛生法上の飲食店営業許可または喫茶店営業許可を取得している店舗

※「ふくい安全・安心飲食店認証制度」認証店(申請中を含む)を除く  
(自主的に時短営業等を実施した場合は協力金を支給)

※従来から、20時から翌朝5時までの間に営業している店舗に限る

※宅配、テイクアウト、イートイン、ネットカフェ等は対象外

【時間】5時から20時まで(酒類の提供は19時まで)

【時短要請・協力金に関するお問い合わせ】

福井県時短要請コールセンター ☎0776-20-0766 (9時～17時(土日祝含む))

詳細はこちら



## ○県境をまたぐ旅行・帰省等は原則中止・延期を

## ○県外と往来された方は、毎日の体調管理を徹底

体調不良の場合は迷わず、かかりつけ医もしくは「受診・相談センター」(0776-20-0795)に相談